

平成19年第3回大仙市議会定例会会議録第1号

平成19年8月31日（金曜日）

議事日程第1号

平成19年8月31日（金曜日）午前10時開議

- | | | |
|-----|------------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | （19日間） |
| 第 3 | 議長報告 | ・専決処分報告（1件）
・平成18年度継続費精算報告書
・例月現金出納検査結果報告 |
| 第 4 | 議案第153号 | 大仙市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する
条例の制定について（説明） |
| 第 5 | 議案第154号 | 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（説明） |
| 第 6 | 議案第155号 | 大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定につい
て（説明） |
| 第 7 | 議案第156号 | 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
（説明） |
| 第 8 | 議案第157号 | 大仙市神岡地域公共下水道事業受益者負担に関する条例の一
部を改正する条例の制定について（説明） |
| 第 9 | 議案第158号 | 大仙市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定
について（説明） |
| 第10 | 議案第159号 | 大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例及び大
仙市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
（説明） |
| 第11 | 議案第160号 | 大曲市内小友財産区管理会条例等の一部を改正する条例の制
定について（説明） |
| 第12 | 議案第161号 | 大仙市男女共同参画都市宣言について（説明） |

- 第13 議案第162号 市道の路線の認定及び廃止について (説明)
- 第14 議案第163号 平成19年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について (説明)
- 第15 議案第164号 平成19年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について (説明)
- 第16 議案第165号 平成19年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (説明)
- 第17 議案第166号 平成19年度大仙市一般会計補正予算(第5号) (説明)
- 第18 議案第167号 平成19年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) (説明)
- 第19 議案第168号 平成19年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) (説明)
- 第20 議案第169号 平成19年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) (説明)
- 第21 議案第170号 平成19年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算(第1号) (説明)
- 第22 議案第171号 平成19年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号) (説明)
- 第23 議案第172号 平成18年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第24 議案第173号 平成18年度市立大曲病院事業会計決算の認定について (説明)
- 第25 議案第174号 平成18年度大仙市上水道事業会計決算の認定について (説明)

出席議員(29人)

1番 橋本五郎	2番 佐藤文子	3番 小山誠治
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 佐藤孝次	8番 高橋敏英	9番
10番 千葉健	11番 渡邊秀俊	12番 金谷道男

13番 齊藤博幸	14番 佐々木洋一	15番 大野忠夫
16番 武田隆	17番 菊地幸悦	18番 佐藤芳雄
19番 大坂義徳	20番 大山利吉	21番 門脇一男
22番 本間輝男	23番 藤田君雄	24番 高橋幸晴
25番 橋村誠	26番 佐々木昌志	27番 鎌田正
28番 北村稔	29番 竹原弘治	30番 児玉裕一

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
教育長	三浦憲一	代表監査委員	田牧貞夫
総務部長	老松博行	企画部長	佐々木正広
市民生活部長	元吉峯夫	健康福祉部長	深谷久和
農林商工部長	藤原薫	建設部長	柴田勝三
病院事務長	富岡暁雄	水道局長	田口良邦
教育次長	相馬義雄	教育次長	今井聰
総務課長	進藤雅彦		

議会事務局職員出席者

局長	田口誠一	参事	高橋薫
副主幹	伊藤雅裕	副主幹	加藤博勝
主任	菅原直久		

午前10時00分 開 会

○議長（橋本五郎君） おはようございます。

これより平成19年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本日、平成19年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にお

かれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、条例案 8 件、単行案 5 件、補正予算 6 件、決算認定 3 件の合計 22 件のほか、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に係る都市再生住宅及び大沢郷地区簡易水道施設に係る構造物の工事請負契約の締結に関する単行案並びに任期満了に伴う人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件について、準備が整い次第、追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、先般の集中豪雨に伴う被害状況についてご報告いたします。

去る 8 月 22 日、本市は午前 9 時から 11 時までの 2 時間に 65 mm の局地的な集中豪雨に見舞われ、市内の一部で側溝が排水能力を超えたため、道路の冠水や土砂崩れが発生しました。このため市では、午前 9 時 30 分に水防対策室を設置し、河川巡視や道路パトロールを行い、被害状況の確認、内水の排水対策、通行止め措置及び水防団の警戒活動を実施いたしました。

豪雨により、西仙北地域正手沢地区で、裏山が崩れ、民間 1 棟の外壁に接触しましたが、8 月 24 日に土砂の撤去作業を終えております。このほか住家・非住家、合わせて大曲地域で 9 棟、仙北地域で 5 棟、南外地域で 1 棟の床下浸水が発生いたしました。

仙北地域のほうれん草の農業用ハウス 5 棟及び南外地域のそば 1.3 ha が冠水したほか、大曲地域の林道「姫神線」が法面崩落、南外地域の市道「赤平 1 号線」が路肩決壊、太田地域の市道「真木線」が法面崩落と路線洗掘の被害を受け、土砂の撤去や通行止め措置を行いました。

なお、全国花火競技大会の会場であります河川敷が冠水したため、8 月 23 日・24 日の両日、緊急に打上会場、観覧会場及び河川敷駐車場の消毒作業を実施するなど、開催に向け全力を尽くしたところであります。

それでは、この場をお借りいたしまして、本年度の各部局ごとの主要事業の進捗状況並びに諸般の状況を報告させていただきます。

はじめに、総務部関係について申し上げます。

職員採用試験につきましては、一般行政事務 10 名程度、建築・土木の技術系職員若干名の募集に対し 170 名の受験申し込みがあり、9 月 2 日に大曲交流センターを会場として一次試験を実施いたします。

次に、企画部関係についてであります。

非核平和都市宣言事業の一環として、8月1日から3日まで市内の中学生・高校生4人を非核平和レポーターとして広島に派遣いたしました。レポーターとして参加していただいた皆様には、原爆ドームや平和記念資料館、原爆死没者慰霊碑の見学や戦争体験者の講話などの体験を通じ、平和の尊さについて理解を深めていただいたものと思っております。

なお、8月18日に大曲市民会館で開催された「非核平和映写会」において4人の貴重な体験を発表していただき、会場に訪れた市民とともに平和への誓いを新たにしたところでもあります。

国際交流事業につきましては、7月26日から8月23日まで韓国の青少年・引率者、合わせて130名が4班に分かれ本市を訪れ、学校交流やホームステイ、茶道、着物の着付けなど、日本文化の一端を体験し、無事帰国しております。

また、旧西仙北町時代から綱引きを契機に交流してまいりました韓国唐津郡郡守・郡議会議長など12名が8月25日に来日しましたので、全国花火競技大会や協和の能公演を観覧いただき、翌26日には青少年交流を中心にさらに交流を深めることを目的に「友好交流に関する協定書」を締結したところでもあります。

ゼロ予算事業として、初心者を対象に計画したパソコン教室に150件以上の問い合わせがあり、キャンセル待ちが出るほどの応募状況となっております。本教室は、8月7日の大曲地域から11月までに7地域で8回の開催を計画しておりますが、パソコンに触れたことのない方を対象に基礎知識を中心に指導しており、情報格差の是正を図ることを目的に実施するものであります。

携帯電話の不感地域解消を図る移動通信用鉄塔施設整備事業につきましては、協和地域の荒川牛沢又、南外地域の滝、西ノ又及び荒又の4地区について実施設計を進めているところであり、今後は鉄塔建築及び通信設備工事を平成20年3月までに終え、4月から通信サービスエリアの拡大が図られる予定であります。

男女共同参画事業につきましては、今次定例会で「男女共同参画都市宣言」についてご審議をお願いしておりますが、宣言文は実行委員会において起草し、さらに男女共同参画審議会にて検討・承認いただいたものであります。

この宣言にあわせ11月17日に内閣府と共催します「男女共同参画宣言都市記念フォーラム」において、現在募集しております男女共同参画に関する「写真・一行詩」の入賞者の表彰も予定しており、入賞作品については「秋の稔りフェア」において展示す

ることとしております。

秋田わか杉国体につきましては、自転車競技ロード・レース特設コースの本市市道分4.6kmの全面改修を7月末までに終え、9月1日に中央競技団体の最終視察を受ける予定となっております。

また、軟式野球競技は7月14日・15日の両日、大仙市・横手市・仙北市の8球場で開催された「第58回県民体育大会軟式野球競技大会」において、競技・式典運営等に係るリハーサルを実施し、なぎなた競技は8月5日に大曲体育館において「第62回国民体育大会なぎなた競技会プレ国体」を開催し、中央役員の出席のもと最終の点検を行ったところであります。

国体啓発事業につきましては、8月11日に市民や実行委員会役員、国体選手、市民ボランティア等、国体関係者約1,000名が大曲市民会館に一堂に会し、国体啓発イベント「よろしくフェスティバル」が、また、8月15日には国指定史跡「払田柵跡」において、秋田県、大仙市、仙北市、美郷町の関係者約400名が参加して採火・炬火リレーの「採火式・出発式」が開催されており、9月29日の国体開催に向け、市民の気運も除々に高まってきております。

次に、市民生活部関係についてであります。

交通安全対策につきましては、7月の「秋田県シートベルト・チャイルドシート着用推進運動強調月間」及び8月1日から10日までの「夏の交通安全運動」の期間中、子どもと高齢者の交通事故防止等を重点目標に掲げ、交通指導隊、交通安全母の会などの関係機関や団体による交通安全車両パレード、街頭での指導、啓発活動を実施いたしました。

7月10日、チャイルドシートの使用率について警察庁と日本自動車連盟の共同調査結果が報道されておりますが、使用率は平成12年4月の義務化以降では最低の46.9%であり、適切に取り付けられていたのは、わずか25.1%であると発表されております。チャイルドシートの使用率の向上、適切な使用について、今後とも啓発活動を強めていかなければならないと考えております。

防犯につきましては、7月9日に大曲仙北建設技能組合連合会と「防犯パトロールの協力に関する協定」の調印式を行っており、これにより協力団体は6団体、パトロール実施車両は協力車両832台、市の公用車100台の合計932台となっております。

消防につきましては、7月21日、秋田県消防協会大仙市仙北市美郷町支部主催の消

防訓練大会が雄物川河川敷で行われ、本市から各支団の代表16チームが出場いたしました。

防災対策につきましては、7月24日に市内のスーパーマーケットや量販店等11社2団体と「災害時生活物資等応援協定」を締結し、「協定締結事業所表示証」を交付しております。

防災行政無線につきましては、地域防災計画に基づく防災情報通信連絡網等の整備に関し、「総合防災情報システム」の構築を図るため、その基本計画と設計を委託しております。

自動体外式除細動器（AED）の設置につきましては、現在、各施設において収納するボックス等の取り付けを行っており、国体開催までに終了する見込みであり、操作に関する講習会についても広域消防本部の協力のもと順調に進んでおります。

家庭ごみ有料化につきましては、6月26日の南外地域協議会を皮切りに、7月6日までに各地域協議会委員110名に対する説明会を開催したほか、7月4日から19日まで市内23カ所で住民説明会を開催し、608人の参加を得たところであります。

説明会では、制度の周知徹底、手数料の用途の明確化、不法投棄、不法焼却等に関する意見が多く寄せられております。

有料化制度は、排出量に応じた負担を市民の皆さんに公平に求める制度であることから、不適正な排出及び処理については、厳格な対応をとる必要があり、不法投棄監視員によるパトロール体制を強化するほか、集積所の管理をお願いしている自治会などと連携を図りながら対策を講じてまいりたいと存じます。

なお、8月1日には廃棄物減量等推進審議会に対し、家庭ごみ有料化計画（案）について諮問し、委員から「新たに容器包装不類の再資源化品目を追加し、再資源化を促進すること」「実施後の手数料使用用途について公開すること」などのご意見を頂戴したものの、計画（案）については妥当であるとの答申をいただきましたので、今次定例会に平成20年度からの有料化に向け、条例改正案及びごみ袋製造に関する予算の補正に関するご審議をお願いしております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

自殺予防対策につきましては、これまでも「心の健康づくり」として、講演会や研修会開催時の啓蒙活動、精神保健相談員による相談支援等の予防策を講じておりますが、さらに予防策を効果的に推進するため、県が実施している「心の健康づくり・自殺予防

対策モデル事業」の指定を受けることとし、現在、県と協議を進めているところであります。

西仙北地域の統合保育園につきましては、7月末現在の本体工事の進捗率が80.4%となっております。

なお、保育園の名称につきましては、統合する3保育園の保護者を対象に募集し、審査の結果「みつば保育園」に決定したところであり、今次定例会に条例の改正をお願いしております。

敬老会につきましては、本年度から対象者を76歳以上とし、9月4日から20日までの間に18地区において開催する予定であります。

社会福祉施設等の法人化につきましては、介護保険施設と保育所・幼稚園を運営する2法人の設立準備を進めてきたところでありますが、8月20日、21日にそれぞれ第1回法人設立準備委員会が開催され、法人設立に向けた準備体制が整ったところであります。

今後は、準備委員会と協力し、法人の設立と法人による運営体制の整備に努めてまいります。

なお、今次定例会に法人設立に伴う経費の補正をお願いしております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、7月上旬から中旬にかけて、高温で降水量が少なく、日照時間が多く経過しましたが、生育状況は草丈、穂数ともに平年並となっております。移植栽培の出穂は平年より3日早い8月2日となっており、直播栽培の出穂も例年より早く8月9日で、いずれも順調に生育しております。

航空防除につきましては、神岡地域の一部を除き、無人ヘリによる防除体制をとっており、7月16日の南外地域から順次作業を開始し、8月25日までに各地域とも2回目の散布を終了しております。

野菜・花きにつきましては、7月に入り、夜に温度の上がない日が続き、一部に生育が緩慢となっている品目もありますが、全体としては生育が促進され、出荷時期が早まっており、価格面においても例年並に推移しております。

本年度から始まった品目横断的経営安定対策への加入状況につきましては、7月2日の申込期限までに認定農業者892経営体、集落営農組織67経営体の合わせて959経営体となっております。

なお、このような新たな対策をはじめ、農政全般にわたって農家の疑問や要望に対応すべく、6月から毎月第4火曜日の夜間、JA秋田おぼこの各営農センターを会場に、農協、農業共済組合と連携しながら「農業なんでも相談会」を実施しております。

畜産につきましては、8月4日「第2回大仙・仙北・美郷畜産共進会」が大曲家畜市場を会場に開催され、管内から肉用牛49頭、乳用牛7頭、肥育牛8頭、家兎29羽、家禽11羽が出品され、そのうち12点が優等賞を受賞しております。

なお、5年に1度の全国大会であります「全国和牛能力共進会」が鳥取県を会場に10月10日から開催されますが、本市からも秋田県代表として繁殖7頭、肥育1頭が出品されますので、関連経費について今次定例会に予算の補正をお願いしております。

平成2年度から進められてきた奥羽山麓大規模農道事業につきましては、8月30日に本市ほか3市町で構成する「奥羽山麓大規模農道建設促進協議会」の主催による開通式が現地で行われたところであります。

雇用対策につきましては、大曲雇用開発協会との共催により、高校3年生を対象とした県南地区職場研修事業を27社29事業所の協力をいただき、7月25日から8月6日までの13日間にわたり開催し、管内では延べ216人の参加を得ております。

また、雇用助成金については、現在までの申請件数が47件で45歳未満の一般新規雇用者が46人、学校新卒者雇用が60人の合計106人となっており、去年同期と比較して48人増加しております。

企業誘致につきましては、7月12日の首都圏大曲総会に出席するとともに、8月1日の「秋田県・県内市町村と首都圏企業との懇談会」に参加し、業界動向の情報を得ながら市のPR活動を行ってまいりました。引き続き秋田県の企業誘致推進協議会の活動に積極的に参加し、企業誘致及び工業団地の分譲促進を図ってまいります。

また、6月11日に施行された企業立地促進法を受け、県内6市1町と秋田県による「秋田県電子・輸送機関連地域産業活性化協議会」に参加しておりますが、7月30日に国から基本計画の同意を得たところであり、今後、電子・輸送機関連産業の集積を図りたいと考えております。

夏祭りにつきましては、8月5日の「夏まつり大曲」、8月15日の「彩夏せんぼく」及び「ふるさと西仙まつり」、8月16日の「ドンパン祭り」等が行われ、多くの市民の参加をいただき盛会裏に終了することができました。

第81回を迎えた全国花火競技大会につきましては、8月25日に国土交通省等関係

機関の協力のもとで開催され、好天にも恵まれ、過去最高の76万人の人出となりました。市が担当した交通対策については、全庁体制での取り組みや駐車場の増設などにより、スムーズな対応ができたものと思っておりますが、今後もより安全・安心な大会になるよう万全を期してまいりたいと思います。

次に、建設部関係についてであります。

道路整備につきましては、市単独事業の新設及び改良事業62路線のうち23路線を発注し、うち11路線が完了しておりますが、他路線についても設計業務が完了次第、順次発注の予定であります。

地方道路交付金事業及び地方特定道路整備事業につきましては、7路線すべて発注済みであります。

都市計画道路「駅東線」街路整備事業につきましては、前年度からの繰越分として予算措置しておりましたが、このたび地権者との協議が整い、7月26日に土地売買契約書を取り交わしており、わか杉国体までには全線開通させたいと考えております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業の建物移転につきましては、中通町地区、丸の内町地区及び大花町地区の本年度移転対象物件32戸中14戸、借家人補償7店舗中2店舗の権利者とそれぞれ契約済みであり、現在、残る権利者と交渉中であります。

工事関係につきましては、中通線新設工事のほか、区画道路新設工事及び街区整地事業を9月中旬に発注の予定であります。

まちづくり交付金事業で施工している神岡地域の駅北口交通広場改良工事及び駅北線道路改良工事、中仙地域の市道新山5号線改良工事及び市道二日町石持線改良工事並びに協和地域の市道苅谷沢線道路整備工事につきましては、8月中旬にそれぞれ発注済みであります。

公園事業につきましては、大曲総合公園の交流ゾーンの電気設備工事が8月末で完了し、現在、敷地造成、園路広場整備、雨水排水設備等の工事を施工しており、進捗率は約20%であります。

また、国土交通省が整備した後、市単独事業として整備を進めております水辺の楽校施設関連整備工事は、8月中旬に工事を発注済みであります。

このほか、カントリーパーク整備事業として協和地域で実施のグラウンド・ゴルフ場修景施設工事は、8月上旬に発注済みであり、南外ふれあいパーク蓮池安全柵設置工事の進捗率は約40%、仙北ふれあい公園第2・第3駐車場整備工事は約10%の進捗率

となっております。

市営住宅の整備につきましては、福見町市営住宅の下水道切り替え工事を9月中旬に、また、神岡AD棟市営住宅の外壁改修工事は9月初旬に、西仙北地域の愛宕市営住宅外壁塗装工事は9月下旬にそれぞれ発注の予定であります。

公共下水道事業につきましては、補助・単独合わせて5地区の管渠整備、延長6.9km分を発注済みであります。

農業集落排水事業につきましては、7地区において補助・単独合わせて19件の管路工事、延長8.2kmを発注済みであります。

なお、処理施設建設工事につきましては、3地区7件分が発注済みであります。

次に、国・県関係工事についてであります。

国道13号大曲バイパス4車線化事業につきましては、本年度中に全線が供用開始する予定のほか、旧玉川橋の解体工事を10月に着手する予定と伺っております。

国道13号神宮寺バイパス事業につきましては、玉川橋から県道土川神岡線交差点に係る3.3kmを9月23日に暫定供用開始すると伺っております。

次に、水道局関係についてであります。

上水道事業につきましては、配水管改良工事として大曲西根新堀地区配水管布設工事、延長282m及び藤木地区の藤木上橋橋梁天架管布設替え工事、延長148mを8月上旬に、また、業務委託として昨年に引き続き水道事業基本計画の本年度分基本計画策定業務を7月上旬にそれぞれ発注済みであります。

簡易水道事業につきましては、西仙北地域の刈和野地区簡易水道施設整備事業の配水管布設工事を6月下旬に、刈和野浄水場の浄水設備機械更新工事、電気計装更新工事及び場内配管等更新付帯工事の3件を8月下旬に発注済みのほか、水尺橋架け替え工事に伴う配水管布設工事については7月初旬に発注済みであります。

中仙地域の入角地区簡易水道整備事業につきましては、配水池築造工事を8月中旬に発注済みであります。

仙北地域の戸地谷地区簡易水道整備事業につきましては、水源地、浄水場及び配水場の用地造成工事を8月初旬に、配水管布設工事の3工区を8月中旬にそれぞれ発注済みであります。

仙北南地区の簡易水道整備事業につきましては、配水管水事の3工区及び各戸給水装置工事の4工区を8月中旬に発注済みであります。

次に、教育委員会関係についてであります。

「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」の推進につきましては、7月6日から8地域協議会に対し説明を行ったほか、市内のPTA会長、校長会でも説明を行い、出席者からご意見を頂戴したところであります。

神岡幼稚園保育園一体型施設新築工事につきましては、平成20年8月末の完成を目指し着工しております。

こころふれあうさわやか大仙事業につきましては、7月4日、市内12中学校の生徒会長が神岡庁舎に集い、中学生サミットを開催し、7月・8月の活動テーマを「明るく、元気に、地域住民の方々とあいさつをしよう」と決定しております。

また、各校ごとに15秒の「おはようプロジェクトCM」を作成し、最優秀校のCMを3回、優秀校のCMを2回、その他1回ずつテレビ放送することに決め、作成された各学校のCMは8月中旬に放映されております。

協和小学校の校歌、校章につきましては、市広報やポスターなどで募集したところ、300人を超える皆様から作品が寄せられておりますが、このうち校章については8月24日の第1回協和小学校校歌・校章制定委員会で314作品の中から1作品に絞り、現在、手直し中であり、校歌についても制定作業を進めております。

成人式については8月15日に大曲市民会館で行われ、市内12中学校の卒業生など873人が新成人の祝福を受けたところであります。

昨年度から2カ年の継続事業で大規模改修を進めておりました「宿泊研修施設八乙女交流センター」の工事が完了し、一昨日、竣工式を行い、9月1日から供用を開始することとしております。

市内図書館の蔵書の充実を図るため、児童書の寄贈を募っておりますが、8月15日現在、市内外の24人から827冊の寄贈をいただいております。

最後に、財政状況について申し上げます。

平成18年度決算における実質収支は、普通会計ベースで13億8,100万円の黒字であります。財政調整基金の取り崩しを除いた実質単年度収支では、昨年度に引き続き赤字となっております。基金の取り崩しにより収支のバランスを図っている状況に変わりはなく、財政運営は引き続き厳しいものとなっております。

先の会派協議会でお示ししました財政指標のうち、経常収支比率及び実質公債費比率につきましては、下水道事業の繰出金基準の改正に伴い、それぞれの数値が変更となっております。

おります。今回、訂正した数値により報告させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

はじめに、財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率は94.6%で、昨年度より0.4ポイント上昇しております。指標の分子である経常的経費に充当された一般財源は、昨年度より1億8,200万円縮減しておりますが、分母の経常一般財源が地方交付税の削減などにより2億9,700万円減額になっているため、引き続き非常に高い状況が続いております。

平成19年度は職員給与の削減や公共施設の見直し、資産の売却等、財政状況の改善に努めているところでありますが、現状では大幅な改善が見込める状況になく、さらなる歳入の確保と歳出の見直しを一層進め、段階的に90%に近づけるよう努めてまいります。

歳入については、自主財源の確保に重点を置くこととし、市税及び税外収入については、体制の強化を図り収納率の向上に努めております。

各種使用料については、総合計画策定時の市民意識調査の「今後の市政の進め方」に半数以上の方が「行政サービスの種類によっては、サービスを受ける人が一部費用を負担し、税などの市民全体の負担は増やすべきではない」と回答しており、それぞれの使用料について本来あるべき受益者負担の考えのもと、料金改定に向けた検討を行ってまいります。

なお、幼稚園保育料、農業集落排水施設使用料及び下水道使用料については、平成20年度からの改定を行うため、今次定例会に関連する議案のご審議をお願いしております。

市の広報を利用した広告収入についても新たな財源確保のため取り組むこととし、試験的に10月から広告を掲載することとしておりますが、本格実施は20年度からと考えております。

歳出のうち補助金については、監査委員の「大仙市財政援助団体監査報告書」でも、そのあり方についてご指摘を受けており、行政改革大綱で20年度に設置を予定しておりました（仮称）補助金審議委員会を年度内に設置し、検討してまいります。

施設の維持管理費については、施設の廃止、統合を検討するとともに、外部委託経費の縮減を図り、年間約20億円の維持管理費を大幅に縮減するよう検討してまいります。

人件費につきましては、退職者数に対する採用者数の抑制や早期希望退職者制度によ

り職員数を減らし、定員適正化計画の目標値に近づけてまいります。

経常的経費の縮減にあたっては、特に職員の意識改革が必要であります。現在の厳しい財政状況を認識し、最小のコストで行政効果が発揮できるよう、職員の創意工夫を促してまいりたいと思います。

また、もう一つの重要な財政指標である実質公債費比率は、昨年度から0.6ポイント上昇し、17.6%となっております。この傾向はしばらく続き、地方債の発行が協議制から許可制に変わる18.0%を来年度にも超える見込みであることから、早期に公債費負担の適正化計画の策定が必要となっております。

これは合併前の旧市町村において実施した事業に係る地方債の発行額が大きいことなどによるもので、今後実施する普通建設事業の見直しにより、道路新設改良費を含む市単独事業の大幅な縮減を行い、市債発行を抑制し、比率の改善に努めなければならないものと考えております。

先の会派協議会でもお示ししたとおり、現在の推計では平成22年度から24年度までは収支不足になることが予想されていることから、20年度・21年度において集中的な財政改革に取り組まなければならない状況であります。

大仙市は財政基盤の脆弱な市町村が合併した自治体のため、その財政運営は地方交付税などの依存財源に頼っており、財政状況の劇的な好転が見込める状況にはありませんが、自主財源の確保と歳出の見直しを行いつつ、市政運営の基本である「市民との協働のまちづくり」を基本とした大仙市の基礎を築いてまいりたいと考えておりますので、市民並びに議員各位のさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶並びに諸般の報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（橋本五郎君） ご苦勞様でございました。

午前10時44分 開 議

○議長（橋本五郎君） これより本日の会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 本日の会議は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（橋本五郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、19番大坂義徳君、20番大山利吉君、21番門脇一男君を指名いたします。

○議長（橋本五郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月18日までの19日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって会期は、19日間と決定いたしました。

○議長（橋本五郎君） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

専決処分報告1件及び平成18年度大仙市継続費精算報告書が市長から、例月現金出納検査結果が市代表監査委員からそれぞれ提出されましたので、これを別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第4、議案第153号から日程第22、議案第171号までの19件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それではご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料のうち資料No. 1の議案書をご覧願いたいと思います。

1ページと2ページになります。

議案第153号、大仙市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、ごみの減量化及び再資源化、ごみの排出量に応じた負担の公平化並びにごみの排出に対する市民意識の改革を進めるため、今般、家庭系のごみ処理を有料化するものであります。

具体的には、燃やせるごみ及び燃やせないごみについて、ごみ袋の大きさに応じて、ごみ袋1枚当たりそれぞれ20円、30円、40円の手数料を徴収するものであり、ごみ袋にあらかじめ印刷された証紙による収入の方法により徴収することとしております。

なお、有料化に対応した新たなごみ袋は、平成20年4月1日から小売店で販売する

こととし、経過措置として平成20年6月30日までは現行のごみ袋によって排出されるごみも現行どおり取り扱うこととしております。

次に、3ページと4ページになります。

議案第154号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

戸籍法及び住民基本台帳法の一部改正により、戸籍謄本や住民票の写しなどの交付請求について、国民の個人情報に対する意識の高まりなどから、戸籍及び住民基本台帳に対する信頼性の向上を図るため、交付請求の主体と目的が一定の要件に該当する場合に限定されることとなります。本案はこれに伴い、交付手数料を徴収する交付対象者について、議案記載のとおり、引用条文その他所要の規定の整備を行うものであり、規定に応じ、それぞれ戸籍法の一部を改正する法律及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行日から施行するものであります。

次に、5ページ・6ページになります。

議案第155号、大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、現在建設中の西仙北地域の強首保育園、大沢郷保育園、寺館保育園を統合する新たな保育園について、名称を「みつば保育園」とし、平成19年12月1日に開所するため、名称、位置を規定するとともに、現行3保育園を廃止するものであります。

なお、へき地保育所である大沢郷及び寺館保育園については、別条例に規定されていることから、附則で改正を行い、廃止するものであります。

次に、7ページと8ページをご覧いただきたいと存じます。

議案第156号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲地域の大仙市総合公園の有料公園施設について、指定管理者に管理及び運営を行わせる場合において、新たに利用料金制度を導入するため、必要な事項を定めるとともに所要の規定の整備を行うもので、公布の日から施行するものであります。

次に、9ページと10ページになります。

議案第157号、大仙市神岡地域公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、当該受益者負担金に係る延滞金について、収納対策の一環として他の公法上

の収入金に係る延滞金の計算方法等に合わせるため、大仙市督促手数料及び延滞金条例に基づくこととし、併せて所要の条文整理を行うもので、公布の日から施行し、平成19年7月1日から適用するものであります。

次に、11ページ・12ページになります。

議案第158号、大仙市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、市立幼稚園の経営について、少子化による園児数の減少により定員を割り込み、思うような収入が得られないこと、また、これまで以上の市の財政負担も困難であるため、厳しい状況にあることから、幼稚園経営に要する経費に対する保護者の負担について見直すこととし、今般、幼稚園保育料の適正化を図るため、月額5千円から月額6,500円に改定するもので、平成20年4月1日から施行するものであります。

次に、13ページから15ページまでとなります。

議案第159号、大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例及び大仙市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

公共下水道及び農業集落排水施設の使用料につきましては、合併協議において、合併時は現行のままとして合併後に新たな料金体計を構築するとした経緯があり、現在、地域間で相当の差異があることから、決算審査等においても負担の公平などの観点から早急な使用料統一が求められております。

また、両事業は、地方財政法では公営企業として位置付けられており、汚水処理に係る費用については使用者負担が原則であります。維持管理費を回収できない使用料設定となっているものもあり、とりあえずは国が示す最低水準まで引き上げることが求められております。

今般、これらのことを踏まえて、使用料統一の前段として、国が示す最低水準を満たしていない使用料を、加入時の受益者分担金等の差異も考慮しつつ、平成26年度までに段階的にこの水準に引き上げることとし、第1回改定として議案記載のとおり使用料を引き上げ、平成20年5月請求分から適用するものであります。

次に、16ページと17ページになります。

議案第160号、大曲市内小友財産区管理会条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲地域の内小友財産区及び大川西根財産区について、財産区の名称はこの

とおりであります。関係条例の規定において両財産区の名称に「大曲市」が付された箇所があり、紛らわしいことから、今般この疑義をなくすため、関係条例の規定から「大曲市」の文言を削除するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、18ページと19ページになります。

議案第161号、大仙市男女共同参画都市宣言につきましては、男女共同参画社会づくりに向け、さらなる市民意識の高揚と気運の醸成を図るため、今般、男女共同参画都市を宣言しようとするものであります。

なお、宣言の方法については、首長の声明、議会の決議など様々な事例がありますが、全市的な取り組みをより明確化するため、市長提案により議会の議決をお願いするものであります。

次に、20ページと21ページになります。

議案第162号、市道の路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、国が事業施行している一般国道13号神宮寺バイパスの一部供用開始に伴い、神宮寺バイパス用地内にあった従来の市道を廃止するとともに、新たに付け替えた道路及び神宮寺バイパスに面して新設された側道を一般交通の用に供するため、認定しようとするものであります。

次に、22ページから24ページまでとなります。

議案第163号から議案第165号までの3件につきましては、それぞれ関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本3件につきましては、簡易水道事業、老人デイサービス事業及びスキー場事業特別会計について、既に議会の議決をいただいている平成19年度一般会計からの事業資金繰入額の上限に変更が生じたので、地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の変更額についてであります。はじめに簡易水道事業特別会計につきましては、西仙北及び南外地域簡易水道施設に係る一般管理費の補正に伴い、繰入額の上限を258万6千円引き上げ5億4,385万6千円以内に、次の老人デイサービス事業特別会計につきましては、南外地域の特別養護老人ホーム福寿園のデイサービス棟の暖房用温水器更新に係る一般管理費の補正に伴い、繰入額の上限を707万7千円引き上げ8,140万3千円以内に、また、スキー場事業特別会計につきましては、協和スキー場の圧雪車整備等に係る運営費の補正に伴い、繰入額の上限を268万8千円引き

上げ1, 767万円以内とするものであります。

続きまして、お手元の資料のうち資料No. 2の補正予算書をご覧いただきたいと思
います。

補正予算書の1ページになります。

議案第166号、平成19年度大仙市一般会計補正予算（第5号）について、ご説明
申し上げます。

今回の補正予算は、市道の除雪対策費や家庭ごみ有料化に向けた廃棄物減量化対策費、
来春開校を予定している協和地域の統合小学校建築事業費などの補正が主なものであり、
歳入歳出予算の総額にそれぞれ9億1,743万7千円を追加し、補正後の予算総額を
444億914万6千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして事項別明細書により、歳入から順にご説明申
申し上げます。

9ページになります。

歳入10款地方交付税は、普通交付税として5億8,167万6千円の補正でありま
す。

13款使用料及び手数料は、家庭ごみ有料化に伴う一般廃棄物処理手数料として
8,330万円の補正であります。

15款県支出金は、自殺予防実践市町村補助金、森林整備地域活動支援事業費補助金
などとして699万6千円の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として1億9,143万4千円の補正であります。

10ページになります。

20款諸収入は3,451万円の補正であります。

貸付金元利収入は、大仙市第三セクター運営資金貸付金元金収入として2,900万
円の補正であります。雑入は、高齢者等の除雪サービス利用者負担金、神岡地域の流雪
溝利用者協力金、市広報広告掲載料など551万円の補正であります。

21款市債は、協和地域の統合小学校建築事業費に係る統合小学校建設事業債及び今
年度の発行額の確定に伴う臨時財政対策債について、合わせて1,952万1千円の補
正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費は899万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、財産管理費は福祉施設の法人化に伴う財産移譲に係る準備経費として130万3千円の補正、町内集落会館建設費等補助金は西仙北・太田地域の3集落会館の改修に伴う補助金として295万8千円の補正、地域イントラネット基盤施設管理費は西仙北地域の（仮称）みつば保育園への光ケーブル敷設経費などとして287万4千円を補正するものであります。

12ページになります。

3款民生費は3,510万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、社会福祉法人設立準備費補助金は、現在、法人化を進めている介護保健施設及び保育所・幼稚園に係る新設法人の設立準備費補助金として428万円の補正、高齢者等除雪サービス事業費は、一人暮らし高齢者等の家屋玄関前の除排雪に係る経費として1,303万5千円の補正、老人デイサービス事業特別会計繰出金は、特別会計の補正に伴い707万7千円の補正、認可保育所管理運営費は、西仙北地域の統合保育園（仮称）みつば保育園の12月開園に伴う管理運営経費などとして964万8千円の補正であります。

4款衛生費は773万7千円の補正であります。

主な内容といたしまして、健康づくり推進費は、県補助事業による自殺予防対策のモデル事業実施に係る経費として63万円の補正、廃棄物減量化対策費は、来年4月からの家庭ごみ有料化に向けた準備として指定ごみ袋の製造及びごみ袋販売手数料などとして3,401万4千円の補正であります。

また、簡易水道事業特別会計繰出金は、特別会計の補正に伴い258万6千円を補正するものであります。

14ページになります。

5款労働費の大仙市雇用助成金は、申請件数の増加見込みにより2,955万円を補正するものであります。

6款農林水産業費は5,225万円の補正であります。

主な内容といたしまして、農業振興情報センター費は太田地域の農業振興情報センターにおける新規就農者研修施設用のビニールハウス2棟を新設するための経費として464万円の補正、農業集落排水事業特別会計繰出金は特別会計の補正に伴い945万5千円の減額補正、農地・水・環境保全向上対策事業費は対象面積の確定などに伴う3,800万5千円の補正、土地改良事業費等補助金は西仙北・中仙・仙北地域の排水

路整備事業等に対する補助金及び西仙北地域のため池停滞・陥没等の復旧に対する補助金として856万3千円の補正、森林整備地域活動支援交付金事業費は、今年度からの制度改正に伴う交付対象森林面積の増加により837万9千円の補正であります。

16ページになります。

7款商工費は3,388万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、西仙北ぬくもり温泉管理費はユメリアのプール営業に係る経費として450万円の補正、大仙市第三セクター運営資金貸付金は、太田生活リゾート株式会社への運転資金貸付金として2,900万円を補正するものであります。

8款土木費は6億3,944万9千円の補正であります。

主な内容といたしまして、道路台帳作成経費は18年度の市道の新設、改良、廃止等に伴う台帳更新経費として2,548万3千円の補正、除雪対策費は市内全域の市道除雪に係る経費として5億8,317万6千円の補正であります。除雪対策費につきましては、これまで臨時職員などのオペレーターによる直営路線について見直しし、組合や業者への委託方式として実施するものであります。

次に、真木真昼県立自然公園内市道整備費は、太田地域の市道横沢鉢沢線及び真木線の岩盤斜面崩壊対策に係る調査費として1,463万5千円の補正、消雪施設等補助金は、大曲地域の消雪施設の新設及び更新に対する組合への補助金として928万3千円を補正するものであります。

18ページになります。

公共下水道事業特別会計繰出金は、特別会計の補正に伴い312万8千円を減額補正するものであります。

9款消防費は335万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、消防団管理運営費は、消防団員の災害出動に係る費用弁償などとして320万3千円を補正するものであります。

20ページになります。

10款教育費は7,711万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、統合小学校建築事業費は、来年4月の協和小学校の開校に向けた児童用机・椅子などの備品購入費や通学用路線バス乗り入れに伴う待合所設置工事費、来年度建設を予定しているグラウンド、プールの設計業務経費などとして5,255万3千円の補正、大曲市民会館管理費は、ホールステージ用椅子の購入経費

などとして154万1千円の補正、小・中学生ウインタースポーツ推進事業費は、市内の小学生と中学1・2年生及び養護学校生徒に対する市内スキー場シーズン券配布経費として1,670万8千円の補正であります。

また、スキー場事業特別会計繰出金は、特別会計の補正に伴い268万8千円を補正するものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。

次に23ページになります。

議案第167号、平成19年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ313万3千円を追加し、補正後の予算総額を26億652万1千円とするものであります。

28ページになります。

歳入1款分担金及び負担金は、事業費分担金として30万円の補正であります。

5款繰入金は、一般会計繰入金として258万6千円の補正、6款繰越金は前年度繰越金として24万7千円の補正であります。

歳出1款総務費は、西仙北地域、南外地域の施設修繕料などの一般管理費として313万3千円の補正であります。

次に、31ページになります。

議案第168号、平成19年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入の組み替え補正をするものであります。

35ページをご覧くださいと思います。

資本費平準化債の市債額確定に伴いまして一般会計繰入金を312万8千円減額し、繰越金に2万8千円、下水道事業債に310万円をそれぞれ増額するものであります。

次に、37ページになります。

議案第169号、平成19年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましても歳入の組み替え補正をするものであります。

41ページになります。

資本費平準化債の市債額確定に伴いまして一般会計繰入金を945万5千円減額し、繰越金に15万5千円、農業集落排水事業債に930万円をそれぞれ増額するものであります。

次に、43ページになります。

議案第170号、平成19年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ708万円を追加し、補正後の予算総額を2億3,291万4千円とするものであります。

48ページになります。

歳入3款繰入金は、一般会計繰入金として707万7千円の補正であります。

4款繰越金は、前年度繰越金として3千円の補正であります。

歳出1款総務費は、南外地域の特別養護老人ホーム福寿園の暖房用温水器更新に係る一般管理費として708万円の補正であります。

次に、51ページになります。

議案第171号、平成19年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ268万8千円を追加し、補正後の予算総額を5,553万3千円とするものであります。

56ページになります。

歳入3款繰入金は、一般会計繰入金として268万8千円の補正であります。

歳出2款事業費は、協和スキー場の圧雪車整備等に係るスキー場運営費として268万8千円の補正であります。

以上、議案第153号から議案第171号までの19件につきまして一括してご説明差し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） ご苦労様でございました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第23、議案第172号、平成18年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄君）【登壇】 議案第172号、平成18年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

今回ご審議いただく平成18年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算は、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、大仙市監査委員の審査をいただいたものであり、その審査結果につきましては監査委員より提出されている審査意見書のとおりでございます。

決算内容は、お手元にお配りしております資料No. 3の平成18年度大仙市一般会

計・特別会計歳入歳出決算書のとおりであります。

はじめに、一般会計・特別会計の決算についてご説明申し上げます。

平成18年度一般会計の決算規模は、歳入総額479億9,036万8,222円、歳出総額465億9,866万9,387円となっており、歳入歳出差引額は13億9,169万8,835円であります。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は13億8,103万5,935円の黒字となっております。

平成18年度国民健康保険事業特別会計ほか22特別会計の決算規模は、歳入総額359億2,612万6,978円、歳出総額357億5,543万3,992円となっており、歳入歳出差引額は1億7,069万2,986円となっております。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は1億6,059万5,436円あります。

次に、普通会計ベースにおける決算概要についてご説明申し上げます。

お手元の資料No. 3-1、平成18年度普通会計決算概要をご覧ください。

普通会計ベースにおける決算規模は、歳入総額524億9,345万5千円、歳出総額510億9,367万8千円となっており、歳入歳出差引額は13億9,977万7千円、前年度に比較し、歳入総額で18億9,863万7千円の増、率にして3.8%の増となっております。また、歳出総額では19億2,334万1千円の増、率にして3.9%の増となっております。

なお、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は13億8,142万2千円の黒字となっておりますが、財政調整基金の取り崩し等を控除した実質単年度収支は1億4,222万5千円の赤字であります。

普通会計の歳入構造であります。市税などの自主財源は136億269万6千円、地方交付税、国・県支出金、市債などの依存財源は388億9,075万9千円となっており、依存財源の占める割合は、歳入全体の74.1%と高い割合となっており、自主財源の占める割合は、わずか25.9%という状況となっております。

この自主財源のうち主要な歳入である市税は、歳入全体に占める割合が14.3%しかないため、各種事業の遂行にあたっては、基金の取り崩しと市債の発行により財源を確保している状況であり、財政運営は非常に厳しいものとなっております。

歳出の義務的経費については、人件費が87億7,438万5千円、前年度に比較し

7. 0%の減、扶助費では41億2,399万9千円で4.6%の増、公債費では67億9,513万1千円で1.4%の増となっております。義務的経費の総額は196億9,351万5千円で、歳出全体に占める割合は38.5%、前年度に比較して2.3ポイントの減となっております。

次に、普通会計における主な財政指標についてご説明申し上げますが、先の会派協議会でお示ししました財政指標のうち、経常収支比率及び実質公債費比率につきまして、下水道事業の繰出金基準の改正に伴い、それぞれ数値が変更となっております。今回、訂正した数値によりご説明させていただきますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

はじめに、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は94.6%で、前年度に比較して0.4ポイントの増となっております。

比率が増加した主な要因は、歳入では普通交付税が前年度より2.0%の減、歳出では人件費や経費節減努力に伴い物件費などは減少しているものの、生活保護費や児童及び高齢者に係る扶助費、または長期債償還に係る公債費、下水道事業等特別会計に対する繰出金などの増加が主な要因となっております。

経常収支比率については、安全ラインとされる80%を遥かに超える状況が続いており、引き続き非常に厳しい状況が続いております。

また、昨年度から新たに起債制限の財政指標として設けられた実質公債費比率は、3カ年平均で17.6%で、前年度に比較して0.6ポイントの増となっております。

この実質公債費比率は、昨年度から自治体の起債が許可制から協議制に移行されたことに伴い創設された指標で、従来の起債制限比率の算定に加え、下水道事業や一部事務組合など公営企業債等の起債償還の財源に対する普通会計からの繰出金を含めるもので、18%を超えると起債許可団体及び公債費負担適正化策定団体になり、25%を超えると単独事業などの起債借入について制限されるものであります。

最後に市債の現在高についてであります。一般会計・各特別会計の合計の平成18年度末残高は1,048億1,715万3千円であり、前年度数値より3.8%の増、額にして38億7,669万2千円の増となっております。

以上、平成18年度大仙市一般会計・各特別会計の決算概要についてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） ご苦労さんです。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第24、議案第173号、平成18年度市立大曲病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。富岡市立病院事務長。

○病院事務長（富岡曉雄君）【登壇】 議案第173号、平成18年度市立大曲病院事業会計決算について、ご説明申し上げます。

資料No. 4の市立大曲病院事業会計決算書をもとにご説明をさせていただきます。

はじめに、11ページをお開き願います。

事業報告の概況について申し上げます。

平成18年度の病院利用状況につきましては、年間入院延べ患者数は、前年度より853人多い4万1,642人、年間外来延べ患者数は、前年度より224人多い1万3,168人でありました。

また、建設改良といたしましては、これまで冷房設備のなかった各病棟の病室に氷蓄熱式冷暖房設備を設置するとともに、第1・第2病棟に分煙のための喫煙室各1室を設けております。

また、医療機器の購入といたしましては、急変患者の容態観察のための生体情報モニターを1台購入いたしております。

次に、決算状況についてであります。資料戻りまして2ページと3ページの見開き部分をお願いいたします。

収益的収入及び支出の決算額は、病院事業収益が8億5,822万6,384円、病院事業費用が8億5,022万6,384円で、収支差引800万円の黒字決算であります。この利益800万円につきましては、前年度と同様、未処理欠損金の減額のために一般会計から繰り入れされたものでございます。

病院事業収益の内訳につきましては、入院や外来収益等を含みます医業収益が6億2,267万6,645円で、前年度に比較し930万128円の減となっております。これは、平成18年度に実施されました医療費のマイナス改定によるもので、当院では入院部門への影響が大きく、前年度比較で入院延べ患者数が増えたにもかかわらず、入院料の変更や食事療養費の積算方法の変更等により入院収益が減少いたしました。このことが大きな要因でございます。

また、一般会計の繰入金等を含みます医業外収益は2億3,554万9,739円で、

前年度に比較し1,924万357円の増となっております。

一方、病院事業費用につきましては、給与費、材料費、経費、減価償却費等を含みま
す医業費用が7億9,083万1,996円で、前年度比較では1,384万128円
の増、企業債の支払利息等が含まれます医業外費用が5,939万4,388円で、前
年度比較で189万9,899円の減となっております。

次のページ、4ページと5ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の決算額についてであります。資本的収入は該当する収入がな
くゼロ円でございます。

資本的支出につきましては1億660万6,518円で、この内訳は冒頭でご説明い
たしておりますが、病室への冷暖房設備設置等の建設改良費が3,810万6,915
円、企業債元金償還金の6,849万9,603円となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億660万6,518円につつま
しては、欄外に記載のとおり過年度分損益勘定留保資金で補填してございます。

以上、平成18年度市立大曲病院事業会計決算についてご説明申し上げましたが、よ
ろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） ご苦労様でした。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第25、議案第174号、平成18年度大仙市上水道
事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田口水道局長。

○水道局長（田口良邦君）【登壇】 議案第174号、平成18年度大仙市上水道事業会
計決算の認定について、ご説明申し上げます。

同じ資料No.4の後段になりますが、上水道事業会計の決算書が記載されておしま
すので、ご覧いただきたいと思っております。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成18年度大仙市上水道事業会計決
算を別紙大仙市監査委員の意見書をつけて議会の認定をお願いするものであります。

これは、同法同条第2項の規定により監査委員の審査を経たもので、決算の状況につ
きましては、お手元に配付の決算書の決算報告並びに財務諸表、その他付属書類のと
おりであります。その概要についてご説明申し上げます。

はじめに、2ページ・3ページの（1）収益的収入及び支出についてであります。

収入の上水道事業収益は、決算額7億8,941万8,358円となっております。

このうち、給水収益などの営業収益につきましては7億8,818万9,817円、営業外収益122万8,541円となっております。

支出の上水道事業費用は、決算額6億4,061万6,757円となっております。

上水道事業費用の内訳は、原水及び浄水費などの営業費用として5億4,902万4,476円、企業債利息などの営業外費用は9,148万1,851円、特別損失11万430円となっております。

この結果、消費税を含めない収益的収入及び支出におきましては、1億3,901万732円の純利益となっております。

次に、4ページ・5ページの(2)資本的収入及び支出についてであります。収入額が6,319万5,500円、支出額は3億7,174万9,058円で、差し引き3億855万3,558円の財源不足額を生じたので、この不足分を減債積立金5,000万円、過年度分損益勘定留保資金8,364万7,858円、当年度分損益勘定留保資金1億6,531万800円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額959万4,900円で補填しております。

収入につきましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に関連した配水管移設工事などの工事負担金1,103万6,700円、消火栓設置に伴う一般会計からの負担金215万8,800円、企業債は5,000万円でございます。

支出につきましては、工事請負費等の建設改良費が2億235万9,600円であります。

主なものとしましては、配水管布設工事としまして大曲日の出一丁目地内他4カ所で延長2,945.4m、改良工事費は大曲バイパス四車線化事業に伴う配水管移設工事他6カ所を実施しております。消火栓設置工事は、新設2基、移設2基を実施しております。企業債償還金につきましては、1億6,938万9,458円の元金償還金であります。

次に、資料12ページをお願いいたします。

事業報告書でございます。(1)総括事項、イの給水状況であります。給水人口は3万3,089人で、計画給水人口3万5,300人に対する普及率は93.74%であります。

また、年間総配水量は413万5,764m³で、1日平均配水量11,331m³であ

ります。

以上、決算の概要について申し上げましたが、今後とも効率的な運営を図り、安全な水道水の安定供給に努めてまいりますので、議員各位のご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） ご苦勞様でした。

これにて本定例会に上程された議案等についての説明が終了いたしました。

○議長（橋本五郎君） お諮りいたします。議案等調査のため、9月1日から9月6日まで6日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、9月1日から9月6日まで6日間、休会することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会をし、来たる9月7日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でございました。

午前11時35分 散 会

